

近畿圏物資流動調査とは

京阪神都市圏交通計画協議会では、京阪神都市圏の望ましい交通体系の実現をめざし、昭和45年以降、人の動きや物の動きに着目した種々の調査の実施・検討ならびに都市交通体系の計画・提案を重ねてまいりました。

このたび、その一環として「物資流動調査」を実施することとなりました。物資流動調査は昭和50年度より10年に一度実施している統計調査であり、この調査は、近畿圏における様々な物の動きや、事業所の立地特性が都市交通に及ぼす影響のほか、事業所の物流拠点立地ニーズを把握し、今後の物流への対応方策を検討することを目的として行っております。

調査の対象

近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に立地する事業所のうち、次の業種を対象として、約73,000事業所を無作為に抽出。

製造業	金属製造業、化学製品製造業、機械器具製造業、軽工業品製造業
卸売業	原材料卸売業、製品卸売業
運輸業 郵便業	倉庫業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、運輸に附帯するサービス業、郵便業、複合サービス事業（郵便局）
小売業	
サービス業	

※従業者数10人以上の事業所を対象



調査の内容

次の2種類のアンケートの両方にご回答いただきます。

●物流実態アンケート

- ・事業所概要
(立地場所、従業員数、業種、機能 など)
- ・搬出／搬入物流量
- ・搬出先／搬入元
(住所、業種、施設種類、輸送手段 など)

●物流に関する意向アンケート

- ・事業所の意向
(立地条件の評価、移転ニーズ、行政施策ニーズ など)

回答の方法

インターネット、もしくは紙のアンケート票の郵送にて回答できます。

① インターネット



② 郵送



【京阪神都市圏交通計画協議会】

国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
京都市、大阪市、堺市、神戸市、
西日本高速道路（株）関西支社、阪神高速道路（株）、
（独）都市再生機構、関西鉄道協会、近畿バス団体協議会

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/pt/>

京阪神都市圏交通計画協議会

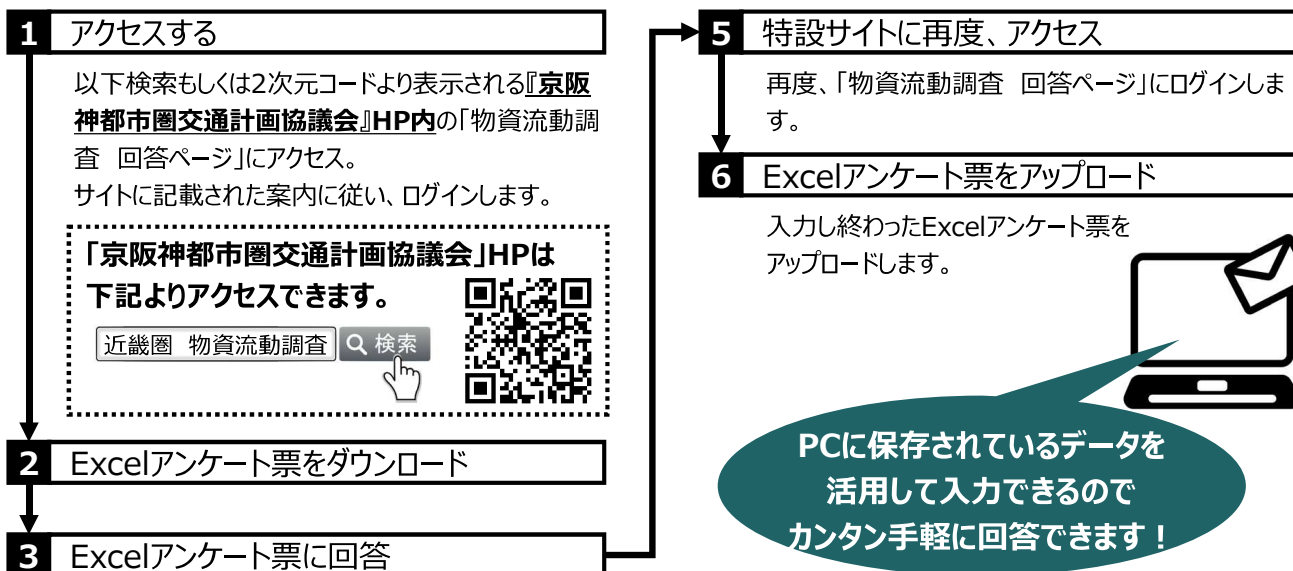
検索



回答方法

インターネット、もしくは紙のアンケート票の
2つの方法で回答できます。

【インターネットで回答する】



Excelアンケート票は「**実態アンケート**」(青色シート)
および
「**意向アンケート**」(オレンジ色シート)にわかれています。
両方のアンケートに入力をお願いいたします。

【紙のアンケート票で回答する】

同封されている以下の2種類のアンケート票にご記入いただき、返信用封筒に入れて投函してください。



調査期間：令和8年10月1日▶▶11月5日

■ ご回答いただく内容

● 物資の搬入・搬出がない場合でも、ご回答をお願いします。

本調査は、貴事業所において「物資の搬入・搬出が発生しているか否か」および、発生している場合には、その特徴等についてお答えいただくものです。

● 各質問項目は、貴事業所に関する内容だけに限定してお答えください。

貴事業所と同じ会社でも他の事業所（本社、他の支社、他の営業所等）の内容は含めないでください。

■ 対象とする業種と本調査が対象とする物資流動

本調査では次の業種が調査対象です。貴事業所の業種に合わせて対象の物資流動をお答えください。

運 輸 業

- 道路貨物運送業 ● 水運業 ● 航空運輸業
- 倉庫業 ● 運輸に附帯するサービス業
- 郵便業 ● 複合サービス事業(郵便局)



- ① 貴事業所の敷地・施設に搬入された物資
- ② 貴事業所の敷地・施設から搬出された物資
- ③ 貴事業所の所属貨物車等による貴事業所で積み降ろさない物資

荷 主 (運輸業以外)

- 製造業 ● 卸売業
- 小売業 ● サービス業



- ① 貴事業所の敷地・施設に搬入された物資
- ② 貴事業所の敷地・施設から搬出された物資

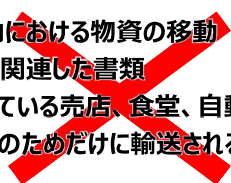
■ 調査対象となるもの

- 重量が 1 kg 以上のもの
- 上記に該当する返品・リサイクル品



■ 調査対象とならないもの

- 貴事業所の敷地内における物資の移動（公道を通らないもの）
- 貴事業所の事務に関連した書類
- 貴事業所に設置している売店、食堂、自動販売機等に関連するもの
- 納品後に単に返送のためだけに輸送される空コンテナ等の空の容器



■ 回答にあたっての注意事項

- 回答欄に選択肢が用意されている場合には、あてはまる番号をチェックしてください。
- 数値は指定された単位で四捨五入してお答えください。
- 記入する数値が「ゼロ」の場合は空欄にせず「0」とお答えください。
- 物流量は重量でお答えください。なお、重量で答えられない場合は、回答可能な単位でお答えいただいても構いません。その場合は、単位を明記してください。
- ご不明な点がございましたら、下記サポートセンターまでお問い合わせください。

回答方法や記入例は
ホームページをチェック

以下検索もしくは2次元コードより
『京阪神都市圏交通計画協議会』HP
にアクセス

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/pt/>

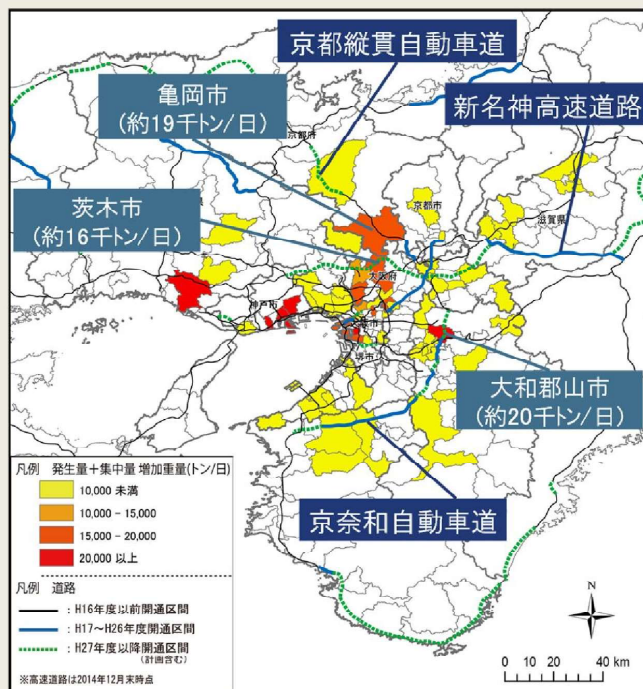
近畿圏 物資流動調査 🔍 検索



平成27年度に実施された第5回物資流動調査の結果は、物流施策の各種検討に活用されてきました。

分析結果1 都市圏・府県を跨ぐ広域的な物流と事業所の立地

神戸市、大阪市等の臨海部や高規格幹線道路の沿線地域の一部において物流量が増加しています。
(新名神高速道路・京都縦貫自動車道沿線地域で約 1.2 倍、京奈和自動車道沿線地域で約 1.3 倍)



対象とする沿線地域※	物流量 (トン/日)		増減比
	第4回	第5回	
新名神高速道路・ 京都縦貫自動車沿線地域	54,799	64,295	+1.17%
京阪奈自動車道沿線地域	60,743	79,788	+1.31%

※新名神高速道路、京都縦貫自動車道、京奈和自動車道（郡山 IC 以南）の IC が立地する市区町村の物流量（発生量＋集中量、単位：トン/日）を集計

図 第4回調査（平成 17 年）以降に物流量が増加した市町村の分布



近畿圏物資流動調査から得られた事業所の立地データや既存の外生データを用い、保管、積み替え、荷さばき、流通加工を有する事業所など物流関連事業所が立地しやすい場所を3次メッシュ(約 1 km 四方)別に推計する「立地場所選択モデル」を作成しました。

このモデルを用いた分析を行った結果、新名神高速道路、淀川左岸線、大和川線、大阪湾岸道路西伸部道路の沿線やその周辺地域において立地ポテンシャル(立地のやすさ)が向上することが試算されました。

図 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による立地ポテンシャルの変化

資料：第4回京阪神都市圏物資流動調査(平成 17 年)、第5回近畿圏物資流動調査(平成 27 年)

平成27年度に実施された第5回物資流動調査の結果は、物流施策の各種検討に活用されてきました。

分析結果2 大規模災害時における物流

南海トラフ巨大地震における近畿圏内の震度 6 強以上の被災市区町村数は和歌山県が最も多く(約 93%)、物流量のほとんどに影響を及ぼすことがわかりました。

また、大阪府や兵庫県では被災市区町村数は約 22%~約 32%であるものの、被災物流量としては近畿圏の約 67.6%を占めています。

※陸側ケース：中央防災会議による東海地震、東南海・南海地震の検討結果を参考に設定した基本ケースの強震動生成域を、可能性のある範囲で最も陸域側（プレート境界面の深い側）の場所に設定したものであり、被災エリア（震度6強以上の地域）が最も広いケースである
資料：中央防災会議 防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ／内閣府 HP 掲載の市区町村別震度分布より作成

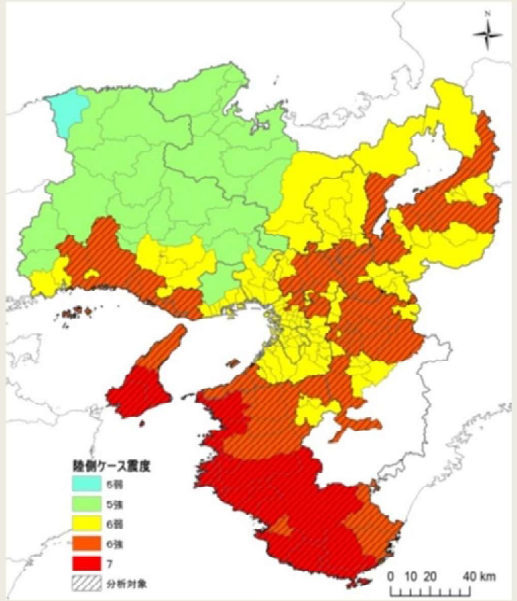


図 南海トラフ地震（陸側ケース）の市区町村別最大震度（近畿圏）

表 近畿圏全体に占める被災エリアの割合及びその物流量の割合

府県	各府県内での被災エリア 市区町村数の割合	被災物流量※1 (千トン)	被災物流量の割合 (府県内割合)※2	被災物流量の割合 (近畿圏内割合)※3
滋賀県	42.1%	111.3	66.8%	7.7%
京都府	33.3%	160.2	82.1%	11.1%
大阪府	31.9%	596.5	51.0%	41.2%
兵庫県	22.4%	382.6	41.3%	26.4%
奈良県	69.2%	86.5	91.6%	6.0%
和歌山県	93.3%	112.2	99.5%	7.7%
近畿計	44.5%	1449.3	54.4%	100.0%

近畿圏の
67.6%

※1：近畿圏の南海トラフ巨大地震（陸側ケース）の被災エリアにおいて発着する貨物の重量を示す
※2：各府県の総物流量に対する被災物流量の割合を示す
※3：近畿圏内の被災物流量に対する各府県の割合を示す

分析結果3 都市部にみられる物流特性

京都市・大阪市の都心部において、貨物車1台あたりの重量(0.50 トン/台)が其他地区の重量(1.07 トン/台)に比べて小さくなっています。

また、大阪市・京都市の都心部では到着日時を時間指定される割合が約 65%となっており、その他の地域(約 42%)よりも大きくなっています。なお、大阪市・京都市の都心部の平均積載効率は約 60%となっており、その他の地域と比較して低くなっています。

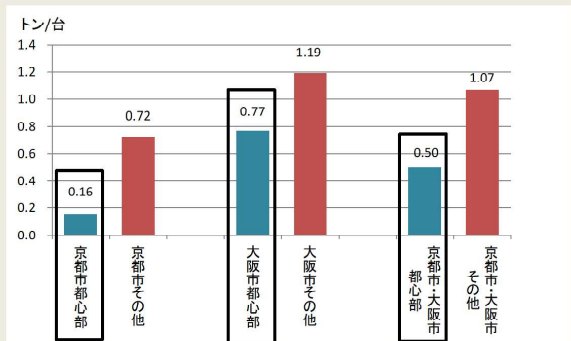
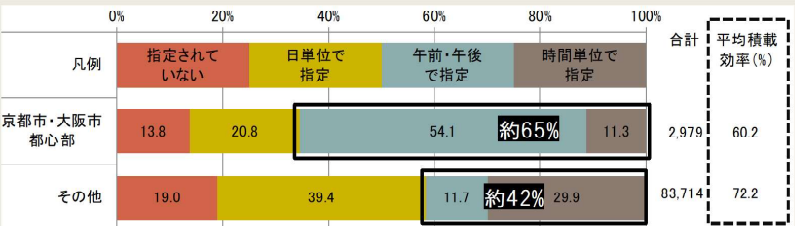


図 地区別貨物車1台あたりの重量



※京都市都心部：中京区及び下京区、大阪市都心部：北区及び中央区

図 地区別到着日時指定分類別の積載重量

集計結果のデータはダウンロードして ご利用いただけます。

京阪神都市圏交通計画協議会のホームページでは、物資流動調査の集計結果 (Excel形式)をダウンロードできます。

ダウンロードの手順

- ① 京阪神都市圏交通計画協議会のホームページを検索



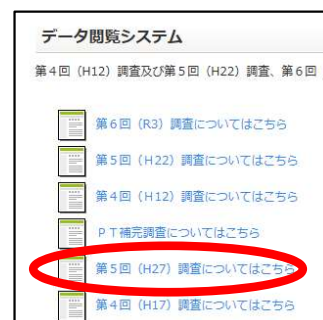
京阪神都市圏交通計画協議会

検索

- ② 「交通計画情報プラットフォーム」を選択



- ③ データ閲覧システムの中から
「第5回（H27）調査についてはこちら」を選択



- ④ 利用条件をご確認の上、利用申請フォーム（ご所属、データの利用目的）をご記入いただき送信

このような検討にデータ活用いただけます

- 物流効率化
- 災害対策・BCP策定
- 行政との連携
- 拠点の立地
- サプライチェーンの強化
- 環境負荷の評価

ぜひ一度「データ閲覧システム」
ページをご覧ください。
きっと役立つデータが見つかります！